

平成24年 2月15日

午前11時30分開会

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	堀岡敏喜	2番	炭竈ふく代
3番	山口敏子	4番	小坂井実
5番	佐藤高 清	6番	佐藤博
7番	武田正樹	8番	立松新治
9番	山本芳照	10番	杉浦敏
11番	安井光子	12番	三宮十五郎
13番	渡邊昶	14番	伊藤正信
15番	三浦義美	16番	中山金一
17番	黒宮喜四美	18番	大原功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

12番	三宮十五郎	13番	渡邊昶
-----	-------	-----	-----

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長	服部彰文	副 市 長	大木博雄
教 育 長	下里博昭	総務部長兼 十四山支所長	伊藤敏之
民生部長兼 福祉事務所長	平野雄二	開発部長	石川敏彦
会計管理者兼 会計課長	村上勝美	教育部長	山田英夫
総務部次長兼 総務課長	村瀬美樹	総務部次長兼 財政課長	佐藤勝義
民生部次長兼 健康推進課長	渡辺安彦	開発部次長兼 商工観光課長	服部保巳
開発部次長兼 土木課長	三輪真士	教育部次長兼 学校教育課長	服部忠昭
監査委員 事務局長	服部正治	秘書企画課長	山口精宏
防災安全課長	伊藤久幸	税務課長	伊藤好彦
収納課長	服部誠	市民課長	加藤恵美子
環境課長	伊藤邦夫	福祉課長	前野幸代
介護高齢課長兼 いこいの里所長	松川保博	総合福祉 センター所長	佐野隆
児童課長	鯖戸善弘	農政課長	半田安利

都市計画課長 竹川 彰

下水道課長 橋村 正則

生涯学習課長 八木 春美

十四山スポーツ  
センター館長 花井 明弘

図書館長 奥田 和彦

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 若山 孝司

書記 横山 和久

書記 岩田 繁樹

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 ポートセールスに関する事項の調査結果報告について

~~~~~  
午前11時31分 開会

議長（伊藤正信君） ただいまより平成24年第1回弥富市議会臨時会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。  
会議規則第81条の規定により、三宮十五郎議員と渡邊昶議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 会期の決定

議長（伊藤正信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。  
お諮りをします。  
第1回弥富市議会臨時会の会期を本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんか。  
〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日1日と決定をいたします。

~~~~~  
日程第3 ポートセールスに関する事項の調査結果報告について

議長（伊藤正信君） 日程第3、ポートセールスに関する事項の調査結果報告についてを議題といたします。

審査結果の報告を旅費調査特別委員長、お願いをいたします。  
旅費調査特別委員長（黒宮喜四美君） 旅費調査特別委員会の審査経過と結果を御報告いたします。

まず、調査経過につきまして、委員会を3回、調査を1回行いました。12月9日特別委員会を、第1委員会室で委員全員の方の御出席のもとに第1回目の委員会を開催し、問題点の確認を行い、観光の意味合いが強い行程、一般的な旅行に比べて高いと思われる宿泊代とバス・ガイド代、航空運賃及び添乗員費用などの諸経費、負担金参加での日当の支出の是非、予算審議のあり方を重点的に調査することとなりました。

調査を12月14日に行いました。名鉄観光（株）伏見支店へ出向きました。出席者は正・副委員長と、議会事務局長ほか事務局の4人で行ったわけであり、名鉄観光（株）伏見支店におきましては、石川支店長、杉浦営業課長に聞き取り調査及び文書回答を依頼し、バス・ガイド・宿泊代は現地旅行社を通じ仕入れている。なお、宿泊については通常ツインの部屋を1人で使用しているのが高くなる。航空運賃は、今回の視察ではファーストクラス、

ビジネスクラスのみを設定であり、市長はビジネスクラスで参加をしている。添乗員費用には航空運賃、宿泊代が含まれている。また、添乗員費用は参加者の日数に応じて請求している。市長は全行程参加で、参加者での最高額となっている。

また、市側にも文書で過去のポートセールスの行程の提出を依頼したところ、既に保存期間が過ぎ、廃棄処分済みであり、日当の支払いの是非は条例、規則及び旅行命令に基づいて定額支給しているとの回答を得ました。

第2回目の委員会を12月19日、出席者、委員全員であります。

調査結果をもとに再度委員会を開催し、行程では、過去のポートセールスとは異なり、名古屋商工会議所等が加わり、経済交流の目的が入ったことで観光地も視察行程に含まれるようになったことと、市長が行程に介入できなかったこと、また航空運賃についても、旅費に関する条例でビジネスクラスも使用可能であること、添乗員費などの諸経費についても、高額ではあるが実費用であること、日当も市の条例規定等に基づき支払いがされているなどで、問題ではないとの意見もありましたが、観光色の強いものは返納すべきではないかとの意見もあり、再度調整することになりました。

1月27日、第3回目の委員会を開催しました。全員の方の出席、市側から副市長、総務部長、総務課長に出席をいただきました。

市側より、今後のポートセールスの参加については、詳細な日程が出た後の6月、または9月定例会にお示しをし、参加の是非を問うこと、日当の支出はしないとの回答がありました。

調査結果として、名古屋港の港湾整備や利用の促進は弥富市の発展に大きく寄与するものであり、ポートセールスについては、今後も積極的に参加すべきである。

しかしながら、平成20年度のポートセールスは、負担金の参加で、その行程に市側が介入できなかったこととはいえ、経費金額が世情にふさわしい金額であるか、また日程について、ポートセールスにふさわしく妥当なものであるかの検討が十分されなかったとの反省も踏まえ、今後のポートセールスへの参加については、議会側にも事前の説明を十分に行い、理解が得られて後、参加の是非を決定する。また、過去のポートセールスを含む負担金での海外視察参加については、日当の支出がされていなかったようですが、平成12年のポートセールスでは支出がされ、取り扱いが変更されていたことが議会議論されました。今後は、海外視察に要する必要経費が負担金で賄われている状況を踏まえ、日当の支払いはしないこととし、運用基準等の必要規定の整備を図ることが市側から示されました。

本日、10時から委員会を開催し、旅費調査特別委員会は以上のことを全会一致で了承しましたので、御報告をいたします。

以上であります。

議長（伊藤正信君） 御苦労さまでした。

今、調査特別委員長からの御報告をいただきましたが、ここで市側より発言を求められておりますので、許可をいたします。

大木副市長。

副市長（大木博雄君） 名古屋港への外国貿易船の入港及びコンテナ取扱量の増加は、トン税の増収はもちろんのことでありますし、港湾の背後地としての弥富市の発展に大きく寄与するものでありますので、名古屋港利用促進、いわゆるポートセールスについては、機会をとらえて今後も参加をしていきたいと考えております。

ただ、その行程につきましては、その本来の目的に照らし、適切なものかどうかについてはしっかりと検証しなければならないと考えております。今後、参加を予定する場合は、そのポートセールスの行程を可能な限り資料を取り寄せ、議員の皆様にも協議をいただいて、効果があると判断した場合は参加をさせていただきたいと考えております。

また、日当につきましては、現在、宿泊を要する旅行は日数に応じて1日当たりの定額で日当を支給しておりますが、24年度からは、費用の全額を負担金等で支出される場合は日当を支給しないこととさせていただきます。ただし、団体等に随行する場合で、日当を費用の一部として当該団体にお支払いする場合は、日当を支給することとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

議長（伊藤正信君） では、特別委員長の報告と、市側より改めてそれぞれ今後の扱い方についての決意と報告がされました。

皆さん方、これより質疑に入りますが、質疑の方ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしという御意見ですので、質疑なしと認め、本案は委員長報告のとおり承認をすることといたします。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第1回弥富市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

~~~~~

午前11時41分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 三 宮 十五郎

同 議員 渡 邊 昶